

八街市クリーンセンター 維持管理の状況に関する情報【平成30年度】

①ごみ処理量・ガス温度

年度	月	可燃ごみ処理量 (t)	ガス温度 (°C)				一酸化炭素 (ppm)	
			1号炉		2号炉		1号炉	2号炉
			燃焼室温度	除去施設前 (ろ過式集じん器入口)	燃焼室温度	除去施設前 (ろ過式集じん器入口)	煙突	
	基準値	—	800以上	200以下	800以上	200以下	100以下	100以下
30	4	1,633	953	180	947	180	4.0	4.1
	5	1,919	933	180	934	180	2.1	1.8
	6	208	883	180	951	180	3.1	2.4
	7	2,908	934	180	943	180	1.6	3.1
	8	1,646	941	180	949	181	3.0	1.7
	9	1,098	926	180	960	181	4.5	1.6
	10	1,420	937	180	939	181	2.2	0.8
	11	1,606	941	180	934	180	2.8	2.8
	12	1,646	933	180	959	181	3.5	4.0
	1	1,811	958	180	958	180	5.5	11.4
	2	1,133	958	179	952	179	6.0	10.1
	3	1,432	957	180	967	180	6.6	3.3

※基準値については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」による。

ガス温度は毎日測定。数値は毎月の平均値である。(停止、立ち上げ、立ち下げ時除く)
減温塔・ろ過式集じん器で捕集したばいじんは、飛灰搬送コンベアで搬送されます。

②排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

年度	測定地点	採取日	測定結果(ng-TEQ/m ³ N)	基準値
30	1号炉	採取日	平成30年8月23日	—
		結果の得られた日	平成30年9月25日	—
		測定結果(ng-TEQ/m ³ N)	0.08	1以下
	2号炉	採取日	平成30年8月24日	—
		結果の得られた日	平成30年9月25日	—
		測定結果(ng-TEQ/m ³ N)	0.24	1以下
動物焼却炉	採取日	平成30年10月17日	—	
	結果の得られた日	平成30年11月16日	—	
	測定結果(ng-TEQ/m ³ N)	0.027	1以下	

※基準値については、「ダイオキシン類対策特別措置法」による。

③ばいじん等濃度測定結果

年度	測定地点	測定項目	測定年月日	測定結果	基準値		
30	1号炉	ばいじん	g/m ³ N	1回目	平成30年8月23日	0.001未満	0.08以下
			2回目	平成31年2月18日	0.001未満		
		硫黄酸化物	ppm	1回目	平成30年8月23日	2.7	20以下
			2回目	平成31年2月18日	1.1		
		窒素酸化物	ppm	1回目	平成30年8月23日	35	250以下
			2回目	平成31年2月18日	25		
		塩化水素	ppm	1回目	平成30年8月23日	21	430以下
			2回目	平成31年2月18日	4.8		
	2号炉	ばいじん	g/m ³ N	1回目	平成30年8月24日	0.001未満	0.08以下
				2回目	平成31年2月18日	0.001未満	
		硫黄酸化物	ppm	1回目	平成30年8月24日	1.5	20以下
				2回目	平成31年2月18日	2.4	
		窒素酸化物	ppm	1回目	平成30年8月24日	35	250以下
				2回目	平成31年2月18日	31	
塩化水素	ppm	1回目	平成30年8月24日	4.6	430以下		
		2回目	平成31年2月18日	3.5			

※基準値については、「大気汚染防止法」による。